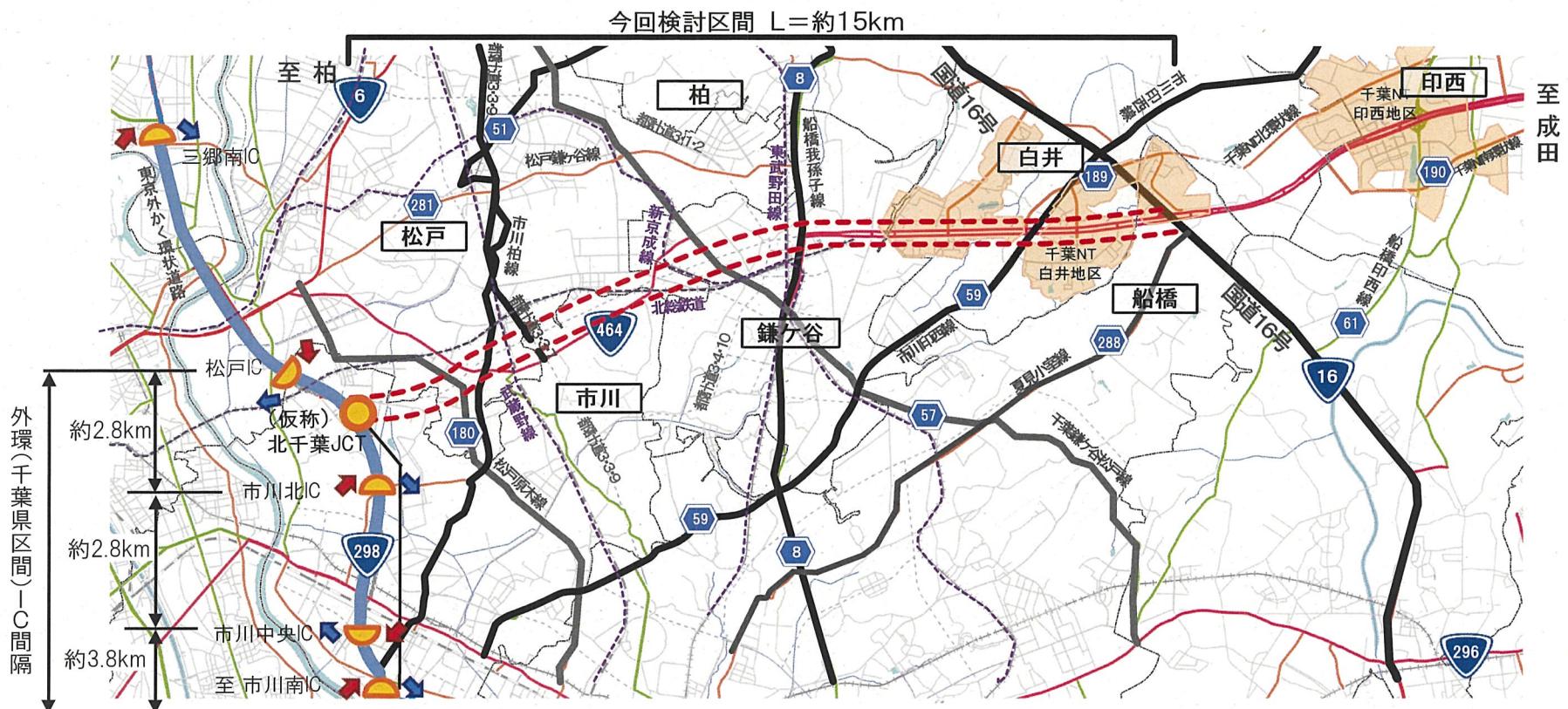


3. 計画の考え方 ④連結位置・構造【外環～国道16号】

- 連結位置・構造については、計画ルートが接続し類似の構造(専用部、一般部の併設)を有する外環においては、連結位置間隔が3～4kmのハーフIC構造を採用していること等を踏まえつつ、最適な道路ネットワークの形成、構造基準、安全性、周辺土地利用状況や必要用地、料金収入と償還計画等を総合的に勘案して計画する。

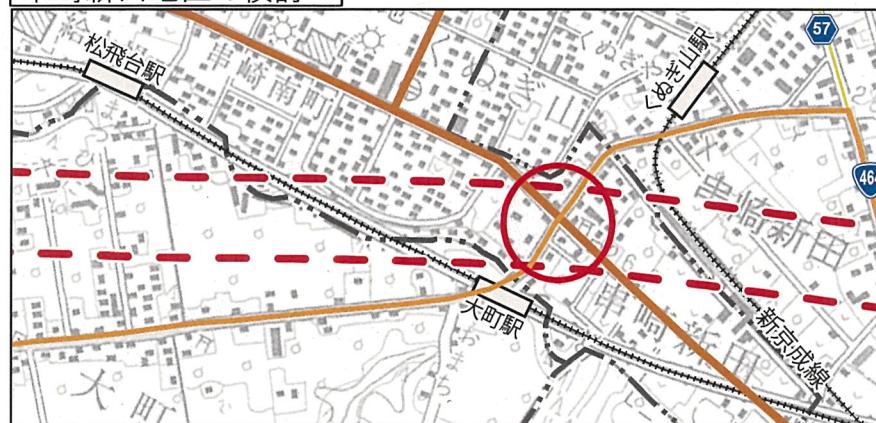


3. 計画の考え方 ⑤接続路線【外環～鎌ヶ谷】

- 一般部と交差点を形成、あるいは副道に接続する既存路線・計画路線については、一般部及び接続路線における走行性や安全性の確保等の観点から、必要に応じて、線形や幅員等の見直しを行う。

(例)

串崎新田地区の検討



串崎新田地区の『一般部と国道464号、都計道3.4.20の3路線の交差』については、仮に既存路線を前提とした交差とした場合、2箇所の交差点が近接(間隔70m)して形成されることから、一般部の走行性や安全性等に影響が生じる。

4. 第8回連絡調整会議の総括

● 計画の考え方

- 北千葉道路(外環～国道16号)の専用部・一般部の基本構造・横断構成、連結位置・構造、接続路線について、計画の考え方を議論し合意。

● 今後の検討課題

- 外環～国道16号間について、計画の考え方に基づき、引き続き国、県及び沿線市が調整を図りつつ、速やかに概略計画(1/2,500)を策定する。
- 印西～成田間(事業中区間)の速達性・定時性確保の手法について、引き続き県にて検討。

● 情報発信

- 県、沿線市が連携し、概略計画の策定に向け引き続き、地元への情報発信を実施。

※国、県、沿線市で連携し、地域との合意形成を進めながら実施。